

質問 中川議員（共産 岐阜市）令和8年10月2日（金）

6 岐阜県観光連盟元職員の詐欺事件に係る調査について

（１）内部調査の進捗状況と調査期限について

（２）第三者による調査の実施について

答弁 知事

岐阜県観光連盟元職員の詐欺事件に係る調査として、内部調査の進捗状況と調査期限、そして第三者の調査の実施について、お答えいたします。これは関連しますので、一括してお答えさせていただきたいと思います。

本事案につきましては、本年3月の第1回定例会におきまして、本事案への対応としまして3つの観点から調査を実施し、全容を明らかにする旨お答えいたしました。

一つ目は、元職員がどのような経緯で岐阜県に関わりを持つようになり、なぜ県行政に強い影響力を持てるようになったのかということ。

二つ目は、県は、なぜ元職員を特別扱いし、その異常とも言える行動を許容してきたのか。

三つ目は、なぜ県の内部統制が機能せず、早い段階で不適正な取り扱いを正すことができなかったのか。

これら三つの点を含め、元職員の不正事案の全容を明らかにするため、昨年度に引き続き、弁護士の助言もいただきながら、知事公室内の調査チームによる調査を行ってきたところでございます。

具体的には、OBを含めた関係部局の県職員、特別職、関係団体職員のほか、元職員と業務上関係のあった事業者、さらには、物品の配送伝票の宛先や出張の目的地として記載のあった方など、延べ300名に対し、累計135時間分のヒアリング等を実施いたしました。

また、元職員が最初に県に採用された平成15年度以降、県や関係団体に保存されていた書類のうち、元職員の雇用や、元職員が関わった会計資料等についても、幅広く確認してきたところでございます。

こうした調査により、元職員の県による雇用の経緯、その後の幹部職員との関わりや知事との関係性などについては、ほぼ確認できております。また、元職員の異常な行動を助長する要因となった、知事や副知事といった特別職と県職員との関係性から生じた風通しの悪い組織風土についても明らかになってまいりました。

現在は、元職員が行った不適正な行動が、刑事事件にまでエスカレートする前に、なぜチェック機能が働かなかったのかという点について検証を進めております。

一方で、調査の結果、今回の刑事事件になった事案とは別に、元職員からの要求で

購入していた飛騨牛などの高価な商品がどのように扱われたかが不明であること、多額の経費が支出されていた出張や宿泊の実態が不明であることなど、新たな問題も明らかになってまいりました。

今後こうした点も含めて報告書を取りまとめ、外部の弁護士にも内容を検証していただき、その意見を付して年内を目途に公表したいと考えております。

議員御指摘の第三者委員会による調査につきましては、外部の弁護士による報告書の内容の検証を踏まえるとともに、今後の調査の進展や新たな事案の判明状況等を勘案し、その必要性を検討してまいります。

再質問 答弁 知事

今、ご報告させていただいたように、これまで行った作業は極めて膨大な作業になります。したがって御指摘のとおり、第三者委員会を作るのであれば、第三者がやらなければ分からない情報が何なのかというところが焦点になると思いますし、逆に第三者委員会に丸投げしても、おそらく（元職員が）採用されてからこれまでの情報を彼らが探すことはできないと思いますので、内部でなければできない作業をした上で、その結果を見ていただいて、やはり客観的にはこれで不十分であると、やはり内部ではない情報があるんだということであれば、御指摘のとおり、第三者委員会を作って対応することが必要かと思いますが、いずれにしても、今、報告書を最終段階で取りまとめておりますので、それを弁護士に相談した上で決定したいと思っております。

再々質問 答弁 知事

この報告書について、弁護士の方に、もう既にこの調査の段階で、弁護士会を通じないと取れない情報、これも含めて、既にお願ひしております。特に宿泊先の情報を取るというのは、県では取れない情報もお願ひしております。その上で、まだ報告書はまとまっておりませんが、それを弁護士の方に見ていただいた上で、やはり先ほど御指摘にあった責任の所在、そうしたものも含めて、組織の課題について、御意見をいただこうと思っております。その意見を付して、今回、報告書を提出したいと思っておりますし、その上で、弁護士の方から、更にこれが必要かどうか、私が判断するというよりは、専門家の方から見て、この客観性についてのご意見をいただいた上で判断していただこうと思っております。

担 当 課 行政管理課

電話番号 058-272-1111（内 9480）

メー ル c11127@pref.gifu.lg.jp